NEWS RELEASE

優良住宅部品認定基準「自動浴槽洗浄システム」を新規に制定しました

２０２０年４月１日
一般財団法人ベターリビング

一般財団法人ベターリビングは、優良住宅部品認定基準（以下「BL 認定基準」という。）「自動浴槽洗浄システム」を新規に制定し、2020 年 4 月 1 日付で公表・施行しました。

「自動浴槽洗浄システム」は、住宅の浴室ユニットに設置し、洗浄装置から洗剤や湯を自動的に噴射し浴槽を洗浄するものです。家事の時間がとれない共働き世帯や、体の負担となる高齢者などの風呂そうじの家事負担軽減に寄与することを目指し、自由提案型優良住宅部品※1（申請者：株式会社ノーリツ）の新規基準として制定しました。なお、「家事負担軽減に寄与する特長を有する部品」（BL-bs 部品※2）としました。

また、同日付で BL 認定基準の改正を行い、①「内装ドア」では、子どもや高齢者等の指はさみに対する安全性確保が求められている社会的背景をうけ、「指はさみ防止対策」を付加認定基準(BL-bs）として盛り込んだ基準として見直しを行いました。②「浴室ユニット」では、改修対応時の設計条件等により限られた浴室のスペースに設置するものとして「改修対応小型浴室ユニット」のバリエーション追加を行いました。

なお、今回の改正に合わせ、ＰＣ上で閲覧可能なマルチデバイス対応の電子ブック『優良住宅部品（ＢＬ部品）ガイドブック』も更新しておりますので、ぜひご活用ください。（http://cbl.or.jp/blsys/guide/guidebook/index.html）

１ BL 認定基準「自動浴槽洗浄システム」の新規制定

１）新規制定の背景

共働き世帯の増加や高齢化等により、家事負担を軽減する住宅部品が注目されています。そこで、家事や体への負担が大きい風呂そうじの家事負担軽減に寄与することを目指し、家事負担軽減に寄与する特長を有する部品（BL-bs 部品）として基準を制定しました。

写真提供：株式会社ノーリツ

※1：品目別の認定基準が定められていない住宅部品について、認定を受けようとする企業からの提案に対応して、１件ごとに認定基準を定め、適合するものを認定。

※2：付加認定基準（BL-bs：Better Living for better society）とは、BL部品うち、より良い社会の実現に寄与するものとして特徴を備えた優良住宅部品をBL-bsとして認定。

問い合わせ　担当部署：住宅部品事業推進部 企画開発課
連 絡 先：03-5211-0572

一般財団法人 ベターリビング
〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2

２）認定基準制定のポイント

本認定基準の主な制定のポイントは、下記のとおりです。

① 住宅の浴室ユニットに設置する自動浴槽洗浄システムを対象とします。
② 自動浴槽洗浄システムとは、洗浄装置から洗剤や湯を自動的に噴射し、浴槽を洗浄するシステムで、風呂そうじの家事の一助を担う機能をもつものをいいます。
③ 洗浄ノズル、洗剤タンク、自動排水栓駆動部（自動排水栓操作部を含む）、動作制御ユニット、電源ボックス、洗浄装置リモコンはすべて必須構成部品としています。
④ 機能性の確保のため、洗浄ノズルからの漏水が無いことや、自動浴槽洗浄システムの洗浄性についての試験を求めています。
⑤ 安全性の確保のため、自動浴槽洗浄システムの繰り返し運転に対する耐久性や誤作動防止、逆流防止等について要求しています。
⑥ 無償修理保証の対象及び期間を３年として定めています。

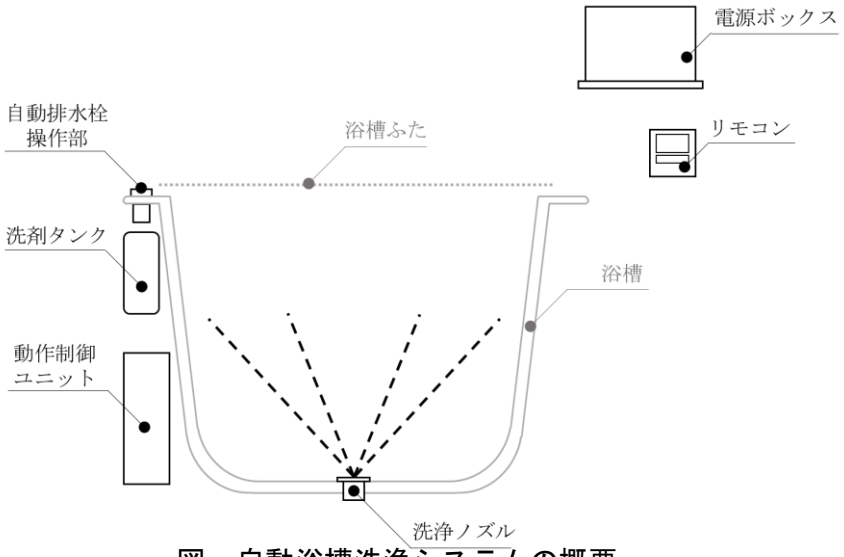

図　自動浴槽洗浄システムの概要

２ その他の基準の改正

１）内装ドア

① 指はさみ防止対策を盛り込んだ内装ドアの付加認定基準（BL-bs）を追加

子どもや高齢者等の指はさみ防止を目的に内装ドアの付加認定基準（BL-bs）を追加しました。

② 内装ドア基準全体の見直し

適用範囲、関連規格、形態要件、試験方法等、基準全体の見直しを行いました。

２）浴室ユニット

① 改修対応小型浴室ユニットのバリエーション追加

改修対応時の設計条件等により限られたスペースの浴室に設置するものとして、改修対応小型浴室ユニットをバリエーション追加し、寸法や施工上の留意事項を基準に盛り込みました。

以　上

問い合わせ　担当部署：住宅部品事業推進部 企画開発課
連 絡 先：03-5211-0572

一般財団法人 ベターリビング
〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2